

## はじめに



少子高齢化の進展に伴う社会保障費用の増大、共働き世帯や単身高齢世帯の増加による家族形態の変化、経済の長期低迷と国・地方自治体の厳しい財政状況など、近年の保健医療を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうした状況の中で、今後も限られた資源をより一層重点的・効率的に活用することが求められることから、保健医療に関わる各種施策を有機的に連携させ、一体的・効率的なサービスの提供体制を構築していくことが必要です。

このため本県では保健医療に関連する7つの計画を一体的に策定することにより、今後5年間に取り組むべき施策の方向性とその具体的な目標を明らかにし、「健康長寿」という一つの目標に向けて様々な施策を結集し、総合的に推進していく姿をお示しすることとしました。

本計画では基本方針として「予防活動の充実と健康づくりの推進」、「共助（ソーシャルキャピタル）を基礎とした支援体制の整備」、「医療提供体制の充実・強化」、「医療と介護（福祉）との連携」の4つを掲げ、健康寿命の延伸を図ることにより、「長生き」から「健康で長生き」へと生活の質を高めることを狙っています。

この計画の推進に当たっては、県民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という考え方の下、栄養バランスの取れた食生活の実践や適度な運動などの生活習慣の定着により健康づくりを推進するため、市町村、医療従事者、医療保険者、企業や健康ボランティアなどの関係者はもとより、県民のみなさんと一緒になって運動を展開してまいります。

また、県内全域において標準的な医療を提供する体制を確保するため、医療機関の適切な機能分担と連携の推進、医療従事者の確保、在宅医療を重視した医療体制の構築等に取り組めます。

終わりに、本計画の策定に当たり、熱心に御審議をいただきました審議会・検討会等の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました県民の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、本計画の着実な推進に向けて今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年2月

長野県知事

阿部 守一



# 目 次

※個別計画の一覧

保健医療：第6次長野県保健医療計画    健康増進：健康グレードアップなかの21    医療費適正化：長野県医療費適正化計画（第2期）  
 がん対策：長野県がん対策推進計画    歯科保健：長野県歯科保健推進計画    自殺対策：長野県自殺対策推進計画  
 感染症：長野県の感染症の予防のための施策の実施に関する計画

◎は個別計画に位置付けられている事項  
 ○は個別計画に関連する事項

事 項	ページ	※個 別 計 画						
		保健 医療	健康 増進	医療費 適正化	がん 対策	歯科 保健	自殺 対策	感染症
<b>第1編 計画の基本的事項</b>								
第1節 計画策定の趣旨	5	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第2節 計画の性格	6	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第3節 計画期間	6	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第4節 推進体制とそれぞれの役割	7	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第5節 評価及び見直し	9	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
<b>第2編 長野県の現状</b>								
<b>第1章 県民の状況</b>								
第1節 人口構造	14	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第2節 人口動態と平均寿命	17	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第3節 傷病の動向	23	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第4節 要介護・要支援認定者の状況	26	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
<b>第2章 医療の現状</b>								
第1節 医療に対する県民の意識	30	◎		○				
第2節 保健医療施設の状況	32	◎	○	○	○	○	○	○
第3節 保健医療従事者の状況	37	◎	○	○	○	○	○	○
<b>第3章 医療費等の現状</b>								
第1節 経済状況・社会保障	42			◎				
第2節 県民医療費の動向	47			◎				
第3節 疾病別医療費の状況	54		○	◎	○	○	○	○
<b>第3編 目指すべき姿</b>								
第1節 目指すべき姿	61	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第2節 基本的な方向性	64	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
<b>第4編 健康づくり</b>								
第1節 栄養・食生活	69	◎	◎	○	◎	○		
第2節 身体活動・運動	78	◎	◎	○	◎			
第3節 こころの健康	85	◎	◎	○	○		◎	○
第4節 アルコール	91	◎	◎	○	◎		○	
第5節 歯科保健	97	◎	◎	○	○	◎		
第6節 たばこ	108	◎	◎	○	◎			
第7節 生活習慣病予防(がんを除く)	118	◎	◎	○		○		○
第8節 すこやか親子21	126	◎	◎	○	○	○	○	○
第9節 県民参加の健康づくり	155	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎
<b>第5編 医療圏の設定と基準病床数</b>								
<b>第1章 医療圏の設定</b>								
第1節 設定の趣旨	166	◎	○		○		○	○
第2節 医療圏の区分及び設定	166	◎	○		○		○	○
<b>第2章 基準病床数</b>								
第1節 基準病床数	174	◎			○		○	○
第2節 療養病床の再編成	175	◎						
第3節 有床診療所の特例	175	◎						

事 項	ページ	※個 別 計 画						
		保健 医療	健康 増進	医療費 適正化	がん 対策	歯科 保健	自殺 対策	感染症
第6編 医療施策								
第1章 医療機能の分化と連携								
第1節 機能分化と連携	178	◎		○	○	○	○	
第2節 かかりつけ医・かかりつけ歯科医の 普及と病診（病病・診診）連携の推進	182	◎		○	○	○	○	○
第3節 医薬分業・医薬品等の適正使用	184	◎		○			○	
第4節 特定機能病院・地域医療支援病院	190	◎		○				
第5節 公立病院の役割と公立病院改革	192	◎		○				
第2章 医療従事者の養成・確保								
第1節 医師	194	◎	○	○	◎		○	○
第2節 歯科医師	199	◎	○	○	○	◎		○
第3節 薬剤師	201	◎	○	○	○		○	○
第4節 看護職員（保健師、助産師、 看護師、准看護師）	205	◎	○	○	○		○	○
第5節 歯科衛生士・歯科技工士	210	◎	○	○		◎		○
第6節 管理栄養士・栄養士	213	◎	○	○	○			
第7節 その他の医療従事者	216	◎	○	○	○		○	
第3章 医療施策の充実								
第1節 救急医療	222	◎		○			○	
第2節 災害時における医療	233	◎		○		○	○	○
第3節 へき地の医療	244	◎		○		○		
第4節 周産期医療	257	◎	○	○			○	
第5節 小児医療	268	◎	○	○	○			
第6節 在宅医療	279	◎		○	○	○		
第7節 歯科医療	299	◎	○	○	○	◎		○
第8節 薬物乱用対策	303	◎	○	○			○	
第9節 その他の医療施策	306	◎	◎	○	○	○	○	○
第4章 医療安全の推進と医療に関する情報化								
第1節 医療安全対策	316	◎		○	○	○		○
第2節 医療に関する情報化	318	◎		○	○	○		○
第5章 医療費の適正化								
第1節 適正な受診の促進	323		○	◎	○	○	○	○
第2節 後発医薬品の使用促進	325			◎				
第3節 レセプト点検の充実	327			◎				
第4節 計画期間における医療費の見直し	328			◎				
第7編 疾病対策等								
第1節 がん対策	331	◎	◎	○	◎	○	○	○
第2節 脳卒中対策	371	◎	◎	○		○		
第3節 急性心筋梗塞対策	383	◎	◎	○		○		
第4節 糖尿病対策	393	◎	◎	○		○		○
第5節 精神疾患対策	403	◎	○	○	○		◎	○
第6節 感染症対策	417	◎	◎	○	○	○	○	◎
第7節 難病対策	450	◎	◎	○			○	
第8節 慢性腎臓病(CKD)対策	458	◎	◎	○				
第9節 慢性閉塞性肺疾患(COPD)対策	463	◎	◎	○				
第10節 自殺対策	467		○	○	○		◎	○
資料								
【用語解説】【リボン運動について】 【コラム一覧】【主な分野の概要一覧】 【（別表）届出により一般病床を設置できる診療所】 【保健医療に関する相談窓口一覧】	477							